

秦野市通学路安全対策推進懇話会の目的等について

令和 7 年 7 月 25 日

学校教育課作成

1 懇話会の概要

(1) 目的

秦野市立小中学校の通学路における安全対策について、各分野の専門的見地からの意見等を踏まえた客観的な検討・評価により、安全対策の取組を着実かつ計画的に推進していくことを目的とします。

(2) 意見又は助言をいただく事項

- ア 通学路危険箇所への安全対策に関するこ
- イ 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関するこ
- ウ その他小中学校通学路の安全に関するこ

2 秦野市通学路交通安全プログラム

学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等、通学路の安全に関する取組を計画的に行うため、指針として定めたものです。

平成 26 年 8 月に策定した中で、令和 3 年 12 月に改定を行っており、今後も必要に応じて見直しを行います。

3 通学路安全対策年間スケジュール

時期	実施内容	実施主体	備考
4～5 月	通学路の設定	学校 保護者等	「通学路の設定方針」に沿って各校で設定します。
5～6 月	通学路安全点検 整備要望書の提出	市、学校 保護者等	学校から提出された要望書を取りまとめ、現況確認を行います。
8 月	合同点検箇所の検討 合同点検の実施	市、警察 学校	道路環境、利用状況、事故発生状況等を踏まえ検討します。
9～10 月	安全対策の検討	市、警察	危険度を考慮した優先度や、目的・効果等を整理しながら検討します。
11 月以降	安全対策の実施 新年度予算編成	市、警察	時間を要する対策に対しては、並行してソフト事業による安全確保に努めます。
12 月	整備要望書への回答	市	対策の内容や時期の見通しを取りまとめ、各校へ回答します。

4 懇話会開催予定と主な協議内容

(1) 整備要望の確認・合同点検内容の検討【本日の会議】

学校から提出された整備要望を確認し、合同点検実施箇所の選定方法や実施内容について検討します。

(2) 安全対策案の検討【10月頃】

合同点検の結果等を踏まえ検討した各危険箇所の安全対策案を確認し、専門的見地からの意見・助言をいただくことを予定しています。

(3) 安全対策の進行管理【2月頃】

安全対策の実施状況（予算執行状況）に関する進行管理を行うとともに、新年度予算の状況について確認していただく予定です。

秦野市通学路安全対策推進懇話会設置要綱

(令和4年6月17日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市立小中学校の通学路（以下「通学路」という。）の安全対策に関する意見又は助言を求めるための組織として、秦野市通学路安全対策推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置するに当たり、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 通学路危険箇所への安全対策に関すること。
- (2) 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関すること。
- (3) その他通学路の安全に関すること。

(組織)

第3条 懇話会の参加者（以下「参加者」という。）は、8名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 秦野市立小学校長会から選出された者
- (3) 秦野市PTA連絡協議会から選出された者
- (4) 秦野市自治会連合会から選出された者
- (5) 市内の交通安全団体関係者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 参加者が懇話会の会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、学校教育課において処理する。

- 2 懇話会における意見又は助言は、学校教育課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、
会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月17日から施行する。

秦野市通学路交通安全プログラム

令和3年12月

秦野市教育委員会

目 次

1 通学路交通安全プログラムの基本的な考え方 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	1
2 通学路交通安全対策の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
(1) 通学路の設定 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
(2) 危険箇所の把握及び改善要望の提出 ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
(3) 合同点検の実施 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	4
(4) 安全対策の検討 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	5
(5) 安全対策の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	6
3 関連資料等 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	7

1 通学路交通安全プログラムの基本的な考え方

通学路交通安全プログラム（以下「プログラム」という。）は、学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等を着実かつ計画的に行うための指針として定めるものです。

また、プログラムに基づく取組は、年間を通じて関係機関等が共有し、通学路安全対策推進会議（以下「推進会議」という。）において専門家の助言等を参考にしながら検討、実施及び効果検証を行い、次年度以降の取組に反映することで、通学路の安全対策を継続的に推進します。

なお、プログラムは国の方針や取組をはじめ、道路交通法（昭和35年法律第105号）その他の関係法令、本市の条例・規則等を踏まえ、必要に応じて改定することとします。



○主な取組み（年間スケジュール）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学校・地域	①通学路の設定 ↓		③危険箇所の把握 →	④改善要望 ↑		⑥合同点検の実施 ↓	⑦安全対策の検討 →	⑧改善要望への対応方針決定 ↑	⑨安全対策の実施 →	⑩新年度予算編成・国庫要望事務等 ↓	⑪安全対策の効果検証等 ↑	①～ ②～ ↓	①～ ②～ ↓
市・警察等		②通学路図（全学区）の作成 ↓		⑤現地調査等 ↓									
推進会議				確認・検討 ↓			協議・決定 ↓				効果検証 ↓		

2 通学路交通安全対策の推進

(1) 通学路の設定

通学路の設定について「小学校施設整備指針(文部科学省)」では、「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができる事が重要である。さらに、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい」とされています。

こうした指摘を踏まえて各校の通学路は、次の方針に沿って設定することとします。

○通学路の設定方針

- 1 通学路は、児童・生徒の自宅から学校までの道路で最短距離とするのではなく、安全を最優先とし、道路環境や交通状況等を考慮して、より安全な道路を選んで設定することとします。
- 2 通学路は、できるだけ歩車道の区別のある道路とし、区別がない場合は車両の交通量が比較的少なく、児童・生徒の安全な通行を確保できる道路を選んで設定することとします。
- 3 通学路の横断場所は、原則として横断歩道、信号機又は横断歩道橋等が設置されている場所とし、設置されていない場所を横断場所に設定する場合は、見通しが良く、交通量が比較的少ない安全な場所を選んで設定することとします。
- 4 通学路は、できるだけ死角を避け、児童・生徒が極力一人にならないよう、防犯上の観点からも適切な環境にある道路を選んで設定することとします。
- 5 学校は、通学路の安全確保に関する保護者及び地域住民の意見等を参考とし、必要に応じて教育委員会及び関係機関等と協議して通学路を設定することとします。

2 通学路交通安全対策の推進

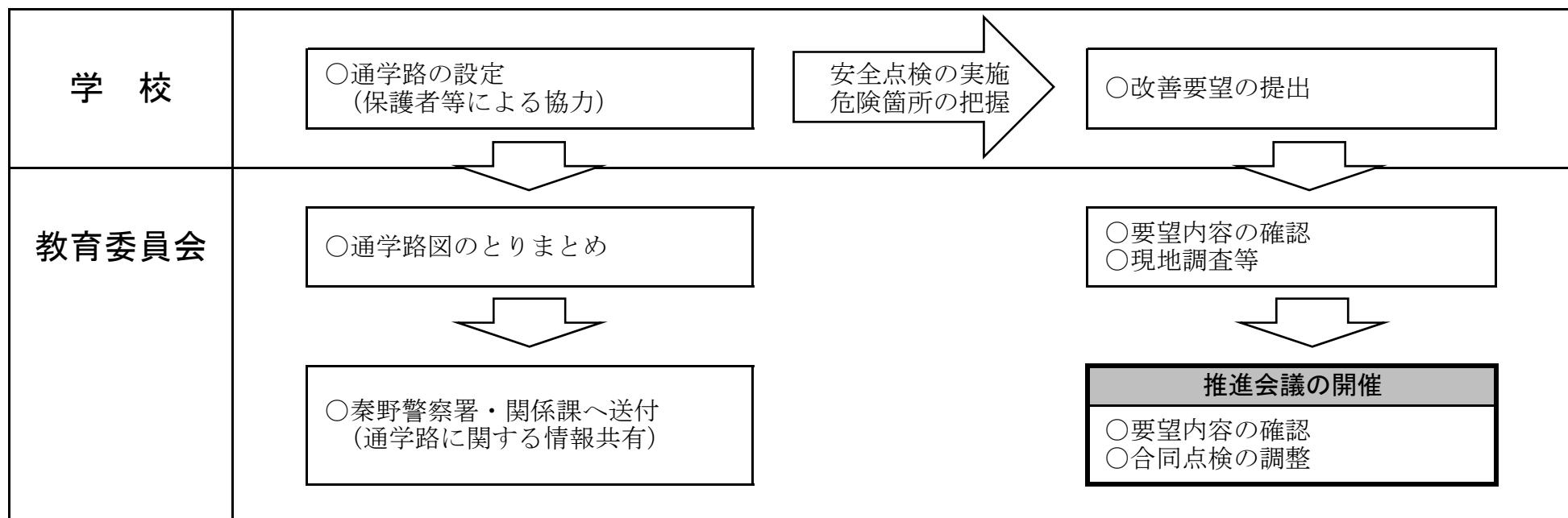
(2) 危険箇所の把握及び改善要望の提出

学校は、児童・生徒からの情報を活用し、保護者や地域住民等の協力を得ながら通学路の点検を行い、危険箇所を把握します。

把握した危険箇所は、「通学路整備要望書」に整備に関する要望事項や、その箇所を通学路として利用する児童・生徒数等を記載して教育委員会に提出します。

教育委員会は、各校から報告された通学路図をまとめ、秦野警察署や庁内関係課と共有するとともに、提出された改善要望箇所の現況確認等を行い、危険箇所を把握します。

また、推進会議を開催して通学路及び改善要望について報告するとともに、合同点検について調整し、実施方法等を決定します。



2 通学路交通安全対策の推進

(3) 合同点検の実施

合同点検は、あらかじめ推進会議が選定した箇所を対象とし、改善要望提出校の代表、市及び秦野警察署が合同で危険箇所を点検し、安全対策について検討します。

なお、合同点検の参加者や安全点検を行う上での視点等は、次のとおりです。

合同点検の参加者	
1	合同点検実施区域の学校
(1)	学校長又は教頭若しくは担当教職員
(2)	保護者の代表
(3)	地域の代表
(4)	その他学校長が必要と認める者
2	秦野警察署 交通安全を所管する課等の署員
3	秦野市 (1) 交通安全を所管する課等の職員 (2) 道路の整備・管理を所管する課等の職員 (3) 教育委員会事務局の職員 (4) その他教育委員会が必要と認める者

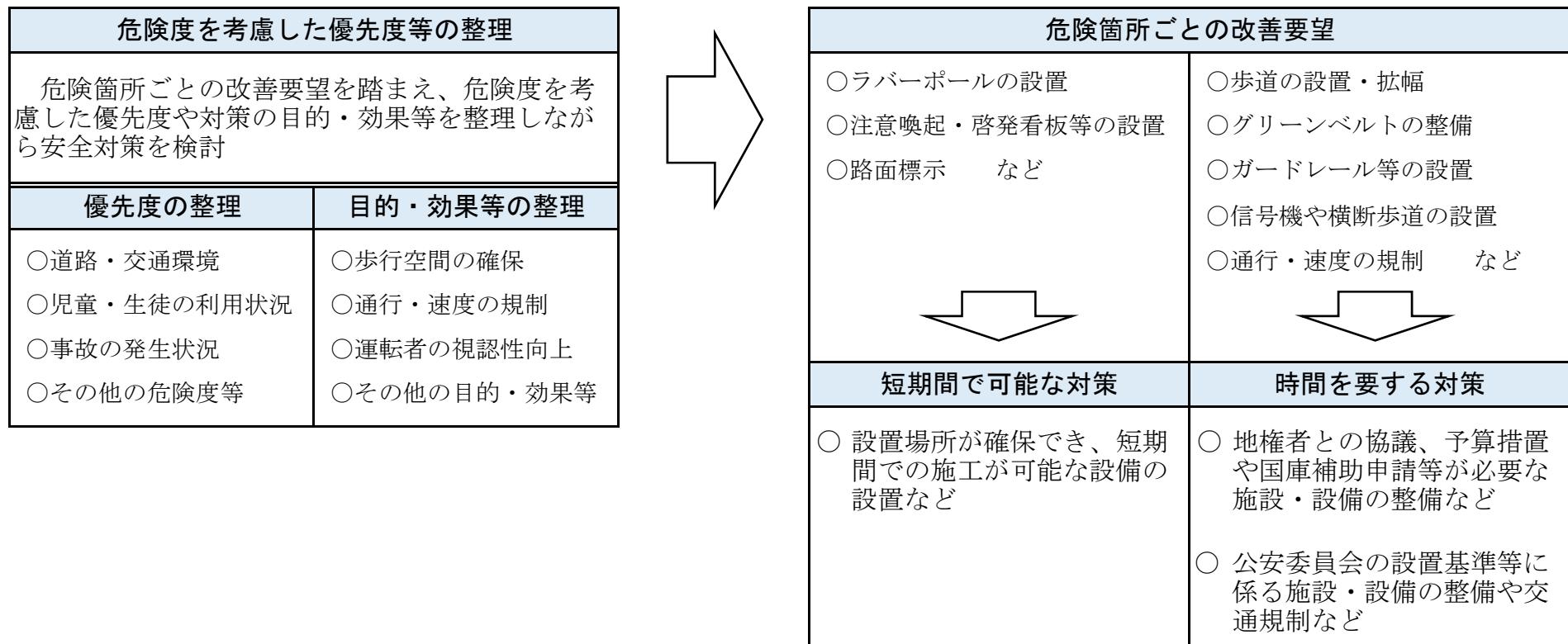
安全点検（合同点検）を行う上での視点	
1	道路・交通環境 → 交通量、歩行者と車両の距離等はどうか
2	児童・生徒の利用状況 → 利用者数、学校からの距離等はどうか
3	事故の発生状況 → 児童・生徒が関連する交通事故の発生状況等はどうか
国が示す「危険箇所の把握・抽出に当たっての観点」	
○	危険・要注意箇所 道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地、倉庫、空き地など人が身を隠しやすい場所が近い、大型車が頻繁に通る など
○	新たな観点 ① 見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所 ② 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所 ③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があつた箇所 など

2 通学路交通安全対策の推進

(4) 安全対策の検討

危険箇所ごとの安全対策は、改善要望の内容や合同点検の結果等を踏まえ、推進会議において「危険度を考慮した優先度の整理」、「目的・効果等の整理」などを行いながら、それぞれの場所に合わせた安全対策を検討します。

また安全対策は、設置場所が確保でき、短期間での施工が可能な設備の設置などの「短期間で可能な対策」と、地権者との協議や予算措置が必要な歩道の設置などの「時間を要する対策」に整理・分類し、対策に応じた取組を進めます。

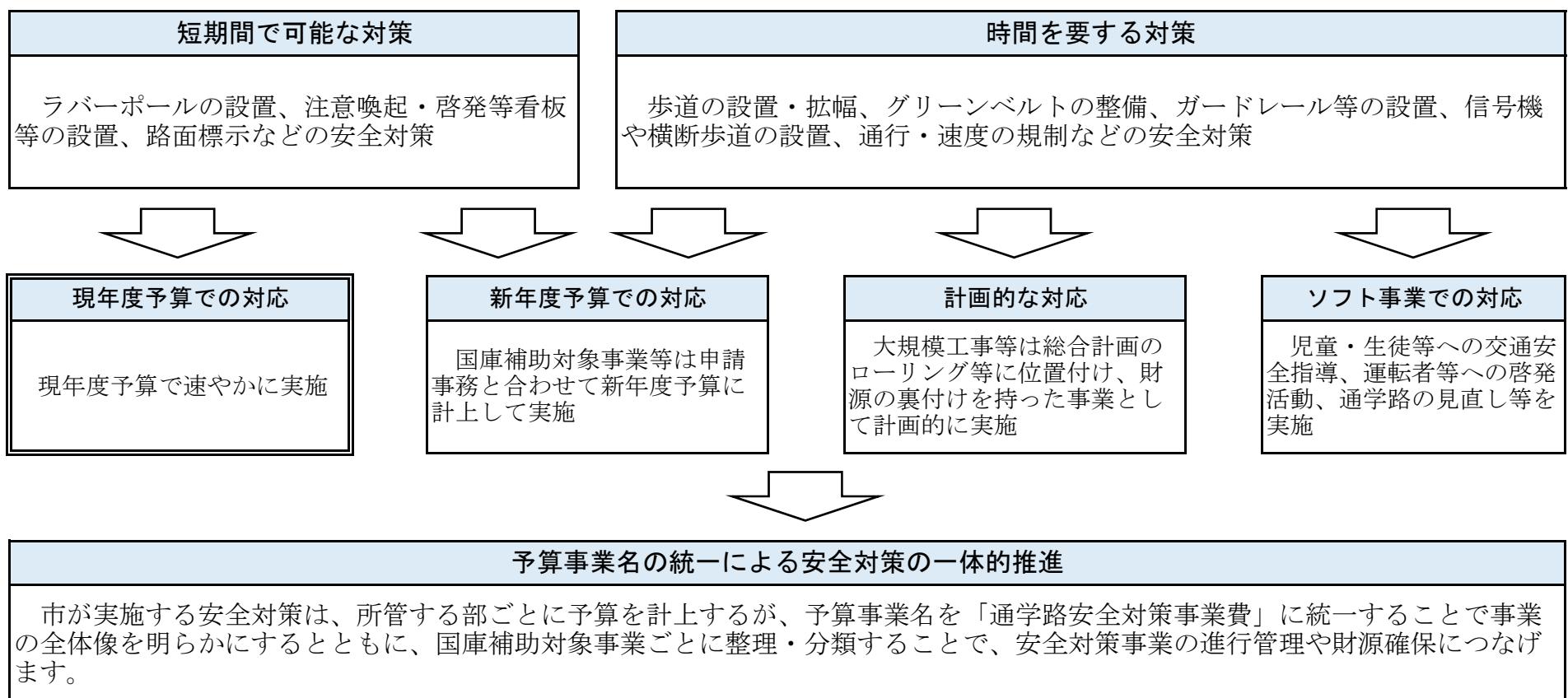


2 通学路交通安全対策の推進

(5) 安全対策の推進

安全対策のうち「短期間で可能な対策」は年度内の施工・実施を基本とし、速やかな実現に努めます。

また「時間要する対策」は、予算の確保や国庫補助申請、地権者との協議や公安委員会への要望などの必要な事務手続きを進め、着実かつ計画的な事業の推進に努めるとともに、児童・生徒への交通安全指導や通学路の見直し等も含めた「ソフト事業」による安全確保に努めます。



3 関連資料等

1 通学路安全対策推進会議委員名簿

2 通学路図

3 通学路改善要望箇所一覧

4 通学路安全対策事業一覧

5 参考資料

通学路整備要望への対応状況等について

令和 7 年 7 月 25 日

学校教育課作成

1 要望内容及び件数の内訳

令和 6 年度の要望 54 件について、経過観察も含め 33 件が昨年度中に対応済みであり、その他 21 件は今年度以降対応する予定としています。

また、令和 7 年度は新規の要望として 42 件、昨年度以前からの継続の要望も含めて 58 件の提出がありました。

(単位：件)

所管部署	要望内容	要望件数	令和 6 年度			R7 年度要望件数(新規)	
			R6 対応済み	R7 以降対応予定	代替案(内数)		
警察	横断歩道の設置	3	1	(1)	2	(1)	4(2)
	横断歩道の修繕等	3			3		2(0)
	交通規制	2	2	(2)			
	信号機の設置・調整	1	1	(1)			3(2)
	取り締まり等の実施						1(1)
(市又は県)	グリーンベルトや路側帯設置	9	3	(1)	6	(5)	10(7)
	路面標示やカラー舗装等の設置	4			4		9(6)
	路面や路面標示等の修繕	2	2				7(7)
	啓発看板や路面シールの設置	12	12				5(3)
	ポールやガードレール等の設置	2			2	(2)	2(2)
	カーブミラーの設置・調整	4	4	(2)			3(3)
	歩道整備・拡幅	3			3		2(1)
	その他（植物の伐採や防犯灯の設置等）	9	8		1		10(8)
合計		54	33	(7)	21	(8)	58(42)

2 令和6年度通学路合同点検の実施状況について

(1) 実施箇所数

7校7箇所で実施

(2) 実施時期

8月下旬（夏季休業中）

(3) 合同点検実施箇所の選定

通学路交通安全プログラムの内容を踏まえ、次の条件と合致する箇所について重点的に実施することとし、本懇話会での協議、並びに秦野警察署及び庁内関係課による「合同点検に係る事前打合せ会」においての協議を経て選定しました。

- ア 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- イ 横断歩道や停止線等の設置がない交差点等
- ウ 見通しが悪く飛び出しへの注意が必要
- エ 児童生徒が関連する事故又はヒヤリハット事例が発生している
- オ 地域住民等から危険が指摘されている

(4) 地域と連携した取組

本懇話会でいただいた意見等を踏まえ、令和5年度に続き、地域（自治会）と連携した点検を実施しました。

3 令和7年度要望への対応

時 期	内 容
8月上旬	秦野警察署及び庁内関係課による「合同点検に係る事前打合せ会」を実施し、各要望箇所への具体的な対策の検討及び合同点検実施箇所を協議します。
8月下旬	学校関係者、秦野警察署及び庁内関係課による通学路合同点検を実施し、対策内容の検討を行います。
9月以降	各部署が所管となる要望箇所について、対応可能なものから順次対策を実施します。今年度予算で対応できないものは、次年度予算要求において予算の確保に努めます。
10月下旬から 11月上旬	第2回通学路安全対策推進懇話会において、合同点検の結果等を踏まえ検討した安全対策案の確認を行い、専門的見地からの意見・助言をいただきます。

令和6年度通学路整備要望一覧

資料2-1

令和7年7月25日
学校教育課作成

番号	学校名及び通し番号	危険箇所			通学人数	対策検討状況				過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望		対策状況	対策案	合同点検	不可の場合の理由その他特記事項等	過去の要望有無	過去の合同点検	過去の回答等
1	本町小	1 曽屋1268-1付近 宮上交差点	県道705号線	宮上交差点近くの246高架下にある緑色のフェンスが倒れ掛かっている。大雨の時など倒れる心配がある。	34人	令和6年度対策済	令和6年7月11日に、フェンスの復旧を行いました。			新規		
2	本町小	2 栄町8-23付近の交差点 乳牛通り、玉川屋豆腐店前	栄町3号線	見通しの悪い交差点だが、減速せずに走る車が多く、横断歩道を渡るところが危険。車が停車して横断できるよう信号や看板の設置をお願いしたい。	43人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)		信号機の設置基準(1h300台)に満たないため困難。(秦野警察署)	新規		
3	南小	1 清水町1—24付近の交差点	市道24号線	バス通りになっており、横断歩道や看板が付いているが、横断歩道の近くにバス停がある。バスが停車中は、横断歩道に死角になり追い越し車両と歩行児童の接触の危険性がある(実際に下校時に危険だと感じた児童もいる)。バス停の移動をお願いしたい。	50人	令和6年度対策済	定期的な見守りの実施(秦野警察署) 代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)		信号機の設置基準(1h300台)に満たないため、困難。(秦野警察署)	新規		
4	南小	2 秦野市平沢1101付近のバス通りの交差点	市道13号線	バス停1から近くのバス通りの交差点の横断歩道。 交通量が多く、スピードをして走る車やバイクが多い。停止線が歩道に近く、横断中にわざわざ児童につめよる車や、横断中にもしかわらず、児童と児童の間をすり抜けてバイクなどの危険な車両が頻繁に現れる。速度制限やグリーンベルトの設置、子供挨拶注意呼びかけの看板、交通安全指導等の期間をつくるなどの対策をしてほしい。	50人	令和7年度対策予定	合同点検を踏まえて、路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可より、代替として区画線の塗り直し及び車両の速度抑制対策として減速ドットの路面標示を設置します。(建設管理課) 横断歩道塗り直しを上申する(秦野警察署)	○	路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可。(建設管理課)	新規		
5	南小	3 秦野市平沢1362-1 カーポイント横の横断歩道	県道62号線(はだの桜みち) 平沢30号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので安全板の設置をしてほしい。	50人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)			新規		
6	南小	4 今泉346-8付近のT字路	今泉91号線	朝の時間帯にスピードを出して通る車が多く停止線があるもの無視する車が多い。 横断歩道や信号、時間帯進入禁止、減速板の設置など歩行している児童と衝突するリスクを下げる対策が必要。	50人	令和6年度対策済	啓発看板を令和7年1月に設置しました。(地域安全課)		横断歩道の設置基準に満たない(歩行者溜まり場がない)ため、困難。(秦野警察署)	新規		
7	南小	5 今泉395-1付近の交差点までの道路	今泉81号線	道路が狭く、朝の時間帯にスピードを出して通る車が多いため危険。グリーンベルトはあるが、朝の通学時には反対側にあるためにグリーンベルトを通学路へすると道路の横断が必要になる。特に雨の日は傘によりさらに危険性が増すので対策が必要。	50人	令和6年度対策済	R5にグリーンベルトや「スクールゾーン」の路面標示を設置済み。 これをもって対応済みとする。(建設管理課) 代替案として、啓発看板を令和6年12月に設置しました。(地域安全課)		道路幅員が狭いため、路側帯は設置不可。 R5に学校等と調整し、設置済み	新規		
8	南小	6 今泉732付近	市道13号線	自動販売機のある変形交差点から学校にむかう道路が道幅が狭く、スピードを出して通過する車が多く危ない。その途中の民家の垣根が夏場は伸び、歩道をふさいで歩きにくくなる。対策が必要。	50人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課) 現時点(令和6年7月23日現地確認)では歩道をふさいでいる箇所を見当たらずが、今後、定期的に現地確認を行ったうえで、垣根の所有者へ枝の剪定等依頼します。建設総務課			新規		
9	南小	7 平沢1762-3	平沢58号線	さくら道沿い「さくら亭」の坂道を下ったところの橋。 橋の欄が折れているところや途中で切れているところがある。子供が簡単に入っているので川に落ちる危険性がある。整備が必要。	50人	経過観察	河川の立入りについて、川に近づくことは危険であることを学校にて指導することとする。		河川管理用道路として、また、河川に沿った畠への出入口として利用されており、柵を設置して締切ることは困難。柵は変形しているが、入り止まり防止の機能はまだ確保されていることより経過観察とします。	新規		
10	南小	8 平沢752-5 三町協オートファミリー付近の横断歩道	市道17号線 平沢21号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	50人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)			新規		
11	南小	9 秦野市平沢1481-1 山門内科前の横断歩道	市道17号線 平沢34号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	50人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)			新規		
12	南小	10 平沢1631 西光寺横十字路	平沢23.24.25号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	50人	令和6年度対策済	啓発看板を令和6年12月に設置しました。(地域安全課) 止まると表示塗り直しを上申する。(秦野警察署)			新規		
13	南小	11 平沢1631 西光寺ごみ捨て場前のカーブ	平沢27号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	50人	令和7年度対策予定	啓発看板を令和6年12月に設置しました。(地域安全課) ドット線を塗り直します。(建設管理課)			新規		
14	東小	1 秦野市名古木89-12 丹沢大山五右衛門本店前付近の道路	県道70号線	1本道で交通量が多く、横断歩道があり無いため、横断歩道の設置を要望します。	30人	令和8年度以降対策予定	児童の通学時の安全確保の一助として、グリーンベルトや注意喚起(「スピード落とせ!」や「学童横断注意!」など)の路面標示などについて、県市で連携して検討します。(神奈川県平塚土木事務所)		横断歩道の設置基準に満たない(直近の横断歩道との距離が近い)ため、困難。(秦野警察署)	新規		
15	東小	2 秦野市秦野市東田原1538-3 東公民館横の道路	市道58号線	交差点に横断歩道がなく危険。ガードレールも無いので設置を要望します。	30人	令和7年度対策予定	ドット線を塗り直します。(建設管理課)	○	路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可。(建設管理課)	新規		
16	東小	3 小藪毛の鳥居付近	県道70号線	この鳥居付近は両側に歩道がなく、親光の自動車や自転車の通行があり、急な下り坂のため速度も上がりがちです。また、道路の中央に鳥居があるため、通行している自動車からも見通しが悪く危険です。	9人	令和8年度以降対策予定	小藪毛の鳥居周辺において、歩道整備を含めた道路改良を検討しています。 令和7年度以降に用地取得を行う予定で、用地取得完了後概ね2年内の完成を予定しています。			新規		

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			通学 人数	対策検討状況			過去の要望状況			
		住所等	関連道路	理由及び要望		対策状況	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点検	
17	北小	1 羽根501から羽根207にかけての道路	羽根20、21号線 菩提30号線	羽根地区の閑商店から人道横にかけての通学路は道が狭く、歩道がない。近年道道705号線が通動、通学の時間帯に渋滞が発生することから、抜け道となっているため、車の往来も激しくなっている。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され大変危険である。このような状況にあるので、未然に防ぐためにも「道路の拡張」または、「グリーンベルト」の設置を要望する。	70人	令和6年度対策済	R6に、羽根20、21号線を対象に、道路北側の側溝の蓋を現場打ちコンクリートに改良するとともに、グリーンベルトを設置済み。			R5	R5	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者（土地所有者）の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況。 羽根20、21号線を対象に、道路北側の側溝の蓋を現場打ちコンクリートに変更するとともに、グリーンベルトの設置を検討する。（道路の北側にグリーンベルトを設置する工事）（建設管理課） 自治体も合同点検に参加
18	北小	2 羽根12-8付近の扇沢橋から菩提257-2付近の羽根橋	羽根4、16号線	羽根地区的羽根扇沢橋から小羽根橋にかけての通学路は道が狭く、歩道がない。通学路として使用している道路であっても、車の往来が見受けられる現状である。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには、接触事故が心配され、大変危険である。このような状況にあるので、未然に防ぐためにも、「グリーンベルト」の設置を要望する。	40人	令和7年度対策予定	合同点検による現地確認にて、幅員4.0m確保は困難なため、グリーンベルトや路側帯の設置不可を説明。 車両の速度抑制策として路面標示を設置します。	○	外側線の設置には車道幅員4.0mの確保ができないことより、設置不可。 宅地側にグリーンベルト設置には道路線形が凸凹なため、設置不可。	新規		
19	北小	3 戸川535-1付近の信号機	市道51号線	矢坪沢交差点から山保育園方面へ曲がる道までの道路は、見通しが良いので、車両を速度を上げやすい。また日の交通量でみると少ないが、住宅地も増え、通勤時間帯の抜け道として通過する車も多くなっている。両側に歩道が整備されているが、狭隘で登下校で混雑しているとき、車道に降りてしまう子が見られ、学校において児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され大変危険である。そこで、この歩道の拡張、またはガードレールがあると、より安全に登校ができると思われる所以、要望する。	350人	令和8年度以降対策予定	矢坪沢から南側は今年度から実施される組合土地区画整理事業の中で歩道拡幅（両側3m）と横断防護柵の設置を行い、安全な通学路となるよう、組合と調整しています。 矢坪沢の北側は、都市計画道路菩提横野線を市で整備するのに合わせて、要望箇所の歩道拡幅を行うことを計画しています。 また、菩提横野線の歩道から学校方面へ通行できる歩行者専用道路の整備も検討しています。			H24～R4	H24	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難。（建設管理課） ・代替案として、R5年度中に交差点の歩車道境界プロック間にラバーポールを設置予定。 ・車道に下りないよう、引き続き登下校指導を実施いただきたい。
20	北小	4 秦野市戸川864付近交差点	県道705号線	長谷川酒店付近の歩道が狭く、通学路として使用している児童もいるので、大変危険である。また、新東名高速道路開通により、交通量も多くなり、トラックなどの大型車も往来するようになっている。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され、大変危険である。このような現状から、児童の安全確保のため、歩道の拡充を要望する。	93人	令和8年度以降対策予定	当該交差点付近の歩道整備を検討しています。 令和7年度以降に現場着手し、着手後概ね2年内の完成を予定しています。			新規		
21	大根小	1 北矢名243-1付近 北矢名交差点近く	市道8号線 市道26号線	道幅が狭く、車が1台しか通れず歩道がないため危険。	30人	令和7年度対策予定	代替案として、啓発看板を令和6年12月に設置しました。（地域安全課） 注意を促す路面標示の設置します。（建設管理課）	○	路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可です。（建設管理課）	新規		
22	大根小	2 南矢名4丁目6-1 青山歯科医院近くの中央橋	市道66号線	雨が降るとグリーンベルトが水たまりになり、それをよけるため児童が歩道を歩かなければならず、整備を希望。	15人	令和6年度対策済	地覆コンクリートに溝を設置する等、路面排水処理の改善を実施。			R5		R6対応予定。 地覆コンクリートに溝を設置する等、路面排水の改善を検討する。
23	西小	1 秦野市堀川963付近	市道15号線	堀川の交差点の手前の道路上に曲がる車が多く、信号がないため、横断歩道の設置を希望します。	100人	令和7年度対策予定	横断状況を確認し、横断歩道の設置を上申する。			新規		
24	広畠小	1 下大根174-3周辺	市道68号線	五段階の1つで、朝交通量も多い。大変狭い道で、対向車がすれ違う際に児童が歩くスペースが確保されない。また信号待ちをしている車が、道の左端ぎりぎりに停止しているため、児童がその様を雨の日など傘をさして通る時は大変危険である。 現在、路側帯白線がひがれている跡があるが、長い間、引き直されていないため、消えてしまっています。日頃より、グリーンベルトの方が目立つため、グリーンベルトがひがれれば、車が停止する際、児童の歩く歩道分のスペースが確保されるので希望する。	11人	令和7年度対策予定	合同点検による現地確認にて、グリーンベルトを設置します。（幅員4.0m確保が困難な場所は除く。）	○		新規		
25	浜沢小	1 秦野市浜沢上1丁目13付近	萩ヶ丘1号線 浜沢一丁目1号線	浜沢小学校の北門から出る児童は必ず通る交差点です。この交差点は、小学校から駅方面に歩行と駅方面から小学校方面に向かう車が角にある車の影響で何度も見ない状態になり、車が正面衝突しそうな時がある。また、下校てくる児童の姿が全く見えないためとても危ない。そのため、カーブミラーを設置してほしい。	100人	令和6年度対策済	現地診断の結果、カーブミラーの設置は不要と判断。（建設管理課） 代替案として、路面シールを令和5年11月に設置済みです。（地域安全課）		カーブミラーの設置は、地元自治会からの要望が有り、設置要否の現地診断を踏まえ、民地への設置の承諾を得ることとなります。（建設管理課維持管理担当）	新規		
26	浜沢小	2 秦野市千村2丁目9付近 「とうふ料理丘」前の横断歩道	千村四丁目6号線	「とうふ料理丘」の目の前の交差点ですが、足元に「とまれ」のステッカーが貼ってありますか、千村配水場側から降りてくる車が下り坂とカーブ統合のためスピードを出していく車で降りてきます。また、この横断歩道はカーブなどしている為、直前にならないと目視できません。 △横断歩道ありのマーク)と減速マークはついていますが、もう少し大々的な標識や児童横断あり等の対策をとっていただきたいです。	20人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。（地域安全課） ダイヤマークの塗り直しを上申及び見守り活動の実施。（秦野警察署）	○		R5		【R4回答】 ・昨年から継続して取り締まりを実施中（秦野警察署） ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。（地域安全課） 【R5対応】 減速を促す路面標示の塗り直しを検討する。
27	浜沢小	3 秦野市千村2丁目6付近 旧「たぬきち」「たむら歯科」間の横断歩道	曲松一丁目11号線	直進で下り坂のためスピードが出ている車が多いです。8時頃に駅へ向かう路線バスも通過します。歩道がないため、白線の外側を歩いて横断歩道まで歩く登校生もあります。途中で砂利地はみ出している箇所もあり気になりました。帰り道ではレンガの隙の角から道路へ児童が飛び出す危険があります。堀があるためたうふ料理の丘から来る車からは、出てくる児童が見えにくいです。もう少し目立つ道路標識や、「とまれ」のステッカーなどの対策を希望したいと思います。	20人	令和7年度対策予定	「スクールゾーン」の路面標示を設置します。		舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。（建設管理課）	R5		・R4年度に横断歩道の塗り直しを実施済み。（秦野警察署） ・R5年度にスクールゾーン路面標示の設置工事を予定。（建設管理課）
28	浜沢小	4 秦野市千村3丁目 小田急ハイツ団地4号棟そばの道	千村三丁目11号線	横断歩道がありません。バスも通り、カーブになっていて見通しが悪く、交通量もあるので危ないなと思っています。児童横断ありの看板が少し手前にあるのですが、手がかかるてしまっていて読みにくく、置いてある場所でもあります立たないので新しい看板か、もう少し目立つ道路標識や、「とまれ」のステッカーなどの対策を希望したいと思います。	40人	令和6年度対策済	啓発看板の付替えを令和6年12月に実施しました。（地域安全課）			新規		

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			通学 人数	対策検討状況			過去の要望状況			
		住所等	関連道路	理由及び要望		対策状況	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
29	浜沢小	5 秦野市浜沢3丁目1-12 なかじま北公園北側交差点	浜沢二丁目6号線	この交差点は、南北方向にはグリーンベルトと横断歩道が設置されていますが、東西方向にはありません。公園のすぐ北側の交差点のため、子供の行き来が多い場所です。	30人	令和7年度対策予定	注意を促すように、交差点を強調するカラー舗装を設置します。(建設管理課)		横断歩道の設置基準に満たない(直近の横断歩道との距離が近いため困難。(秦野警察署)	新規		
30	浜沢小	6 秦野市萩が丘11-34 「魚洋」横断歩道	曲松一丁目11号線	「魚洋」前の横断歩道は坂の途中なので車のスピードが速いです。ゆるいカーブのため、待っている横断歩行者が見えにくいです。また、児童からも車を目指すのが難しいです。電柱の角から道路周辺に雑草が生い茂っているのを気になります。横断歩道など道路標示の塗り直しや、危険防止への対策、雑草の管理を希望したいと思います。	20人	令和7年度対策予定	横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 注意を促す路面標示の設置と塗り直しをします。(建設管理課) 代替案として、路面シールを令和7年3月に設置しました。(地域安全課)		舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。(建設管理課)	新規		
31	浜沢小	7 秦野市萩が丘9丁目30 みどり美容室付近の脇道	萩が丘14号線	萩が丘9丁目30みどり美容室付近の脇道で停止線や標識がない道があります。すぐ横に登校便の集合場所となっていますが、スピードを出したまま通過する車両もあります。停止線や標識の設置を希望します。	20人	令和7年度対策予定	停止線の代替としてドット線を設置します。(建設管理課)		脇道の幅員が狭いため、停止線の設置は困難。(秦野警察署) 舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。(建設管理課)	新規		
32	浜沢小	8 秦野市浜沢1丁目22付近 のマンホール	浜沢一丁目1号線	浜沢1丁目22付近のT字路手前にあるマンホール2か所が、雨量が多い際にマンホールの蓋が水力で浮き上がり危険な状態です。吹き出す水に子供たちが興味を示し近づいています。非常に危険な状態なので対策していただければと思います。	20人	経過観察	代替として、道路パトロールを実施して経過観察します。(建設管理課)		個人所有の雨水管であり、所有者にて対応が必要なため、対応不可。(下水道施設課)	新規		
33	浜沢小	9 秦野市曲松5丁目5付近	市道16号線 曲松二丁目2号線	朝車通りが多い道です。道が狭く、スピードを出してくる車が多いため、グリーンベルトや標識など何かしらの対策をしていただきたい。	20人	令和7年度対策予定	車両の速度抑制対策として路面標示を設置します。(建設管理課)		啓発看板や路面シールの設置に適当な場所がないと思われます。(地域安全課) グリーンベルト設置には車道幅員4.0mの確保ができないこと、また、道路線形が凸凹なため、設置不可。(建設管理課)	新規		
34	末広小	1 秦野市元町9-8付近	元町6号線	道路脇の排水溝の部分に大きな穴が開いており、危険である。実際に児童がつまづいてケガをしそうになったことがある。	39人	令和6年度対策済	宅内排水の排水管と側溝との接続にあたり、側溝蓋の修繕を実施済み。			新規		
35	末広小	2 秦野市末広町6-6 (末広小学校正門前)	末広町5号線	横断歩道及び「止まれ」表示の塗装のはがれが多く見受けられます。塗りなおしを希望します。	72人	令和7年度対策予定	横断歩道及び「止まれ」表示の塗りなおしを上申する。			新規		
36	末広小	3 秦野市末広町6-6付近 (秦野支援学校正門前)	末広町5号線	横断歩道の塗装のはがれ及び真字ブロックの浮きが多く見受けられます。つまずきの危険もあるため補修を希望します。	103人	令和7年度対策予定	横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 浮いていた点字ブロックについては修繕を実施します。(建設管理課)			新規		
37	末広小	4 秦野市名古木3-3付近 (曾屋高校外周道路)	曾屋137号線	登下校時間帯にグリーンベルト上に駐車している車両があり、児童が車道側にふくらんで通行せざるを得ない場合がある。国道の抜け道として利用する車が多く、危険が予想される。駐車禁止等の対策を希望します。	72人	経過観察	駐車実態を確認及び、見守り活動実施。(秦野警察署)		駐車実態によるが、路側帯があるため、路側帯上・停車であれば規制は困難。	新規		
38	末広小	5 秦野市末広町6-53付近	末広町4号線	民家のプロック壁に傾きが見られ危険である。亀裂が毎年少しづつ深くなっている。	32人	経過観察	所有者へ依頼をしているところですが、再度土地所有者へ状況説明及び対応依頼を検討する。			R3-R5	R4.2月、建築指導課と学校教育課で土地所有者を訪問し、状況の説明及び対応を依頼。(対応時期は未定。)	
39	南が丘小	1 尾尻937-6付近 (尾尻グランシャリオ前のT字路)	尾尻58.62号線	見通しが悪く、左右確認のためミラーが設置されていたが、撤去されてしまったとのこと。一時停止の場所ではあるが車の通りや歩行者も多く通るため、死角に至りとも危険。ミラーの再設置をお願いしたい。	10人	令和6年度対策済	支柱の根元に著しい腐食が確認されたため、一時撤去させていただきましたが、先日、再設置しました。			新規		
40	南が丘小	2 今泉2098-2 アパート	今泉74号線	視界が悪いので定期的な剪定もしくは伐採の声かけを行っていただきたい。	5人	令和6年度対策済	令和6年7月22日にアパートの管理会社に連絡し、枝の剪定等の対応を依頼しました。			新規		
41	南が丘小	3 尾尻938-17付近	尾尻58号線	歩道がなく見通しが悪い。下り坂でスピードを出す車も多い。「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の標識の設置をお願いしたい。	15人	令和7年度対策予定	注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課)		啓発看板や路面シールの設置に適当な場所がないと思われます。(地域安全課)	新規		
42	南が丘小	4 尾尻938-5付近	尾尻58.61号線	登校時間帯や日中に違法駐車をしている車がいる。歩道がないため、児童たちは車を避け車道に出て登校している状態。駐車禁止の標識の設置をお願いしたい。また、室川沿いのフェンスの下が開いている状態。児童の落水の危険性があるのでフェンスの追加設置をお願いしたい。	15人	令和7年度対策予定	幅員が狭いため、法定の駐車違反(無余地駐車)にあたるため、駐車実態を確認します。(秦野警察署) ガードレールのビーム下に立入り防止のフェンスの設置します。(建設管理課)		フェンスの設置はR7対応	新規		
43	南が丘小	5 尾尻450-57付近	西大竹36号線	歩道がない。道幅が狭く、植樹で児童が死角に入り見えづらいことがある。「スクールゾーン」「徐行」「スピード落とせ」等の標識の設置をお願いしたい。	40人	令和7年度対策予定	代替案として、啓発看板を令和6年12月に設置しました。(地域安全課) 注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課)		路面標示はR7対応	新規		
44	南が丘小	6 尾尻445-7付近	尾尻45号線	右左折が狭く狭い住宅街。坂では車がスピードを出して通行することもある。カーブミラーはあるので、そのボールに「スピード注意」「児童注意」等のプレートの設置をお願いしたい。	20人	令和6年度対策済	啓発看板を令和7年1月に設置しました。(地域安全課)			新規		
45	南が丘小	7 尾尻450-24付近	西大竹36号線	道が見えづらく危険。カーブミラーの設置をお願いしたい。	40人	対策不要	現地診断の結果、カーブミラーの設置は不要と判断。		カーブミラーの設置は、地元自治会からの要望が有り、設置妥否の現地診断を踏まえ、民地への設置の承諾を得ることとなります。(建設管理課維持管理担当)	新規		
46	南が丘小	8 南が丘5-3付近	南が丘5丁目2、3号線	木が生い茂っており見通しが悪い。剪定や伐採をお願いしたい。	4人	令和6年度対策済	当該樹木のせん定や枝払いを実施済み。(公園課・建設管理課)			新規		

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			通学 人数	対策検討状況				過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望		対策状況	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
47	堀川小	1 堀川50-13付近	堀川10号線	朝の時間帯は特に急いでいる車や日立の駐車場があり意外と從来がある道路。スピードを出す車も見かけるため、とても危険。通学路表示が1つもないため、注意喚起の表示等の設置を要望。	10人	令和6年度対策済	啓発看板を令和6年10月に設置しました。(地域安全課)			新規		
48	鶴巻小	1 鶴巻南2丁目17-11付近	鶴巻59.60号線 鶴巻南二丁目26号線	鶴巻団地の建て替え・解体工事に伴い、通学路を一部変更した。新通学路の十字路は、民家の塀等により、運転者から児童が見えにくく、交通事故の発生が懸念される。 事故が生じリスクを減らすためにも、交通注意喚起看板及び道路標識の設置を要請する。	40人	令和6年度対策済	啓発看板を令和6年7月に設置しました。(地域安全課)			新規		
49	鶴巻小	2 鶴巻1813付近	市道64号線	真季作業中に行われた建物の取り壊し、土地整備に伴い、道路約3mの道路に面してコンクリート壁ができています。通学路となっていますが、鶴巻温泉駅への通り抜けで交通量もあります。現状、クランク状で見通しも悪くなっています。スピードを上げる自動車が多く危険であると思われます。	220人	令和6年度対策済	啓発看板を令和6年2月に設置しました。(地域安全課) 現地確認の結果、カーブミラーの角度調整は不要と判断。(建設管理課)			新規		
50	本町中	1 ひばりが丘6 桜塚通りのT字路	桜町二丁目1,13号線	多くの生徒が使っている通学路のT字路にあるミラーを新しいものに変えたい。 かなり古くもりがかかるて見えにくい。雨カバーがないため、雨の日はほとんど見えない。 道幅が狭いが車の通行量がとても多い。	400人	令和6年度対策済	カーブミラーを現地にて確認し、手入れ等にてミラーの機能は正常であることを確認済み。			新規		
51	西中	1 秦野市柳川町2丁目付近 洪沢1号踏切から西公民館入口 交差点まで	市道15号線	洪沢、千村、萩が丘方面から登校する生徒が通学に使用している。車の交通量が多い道路であるが、市道西側に歩道がないため、跨切の手前の横断歩道で市道の東側に渡り、西公民館入り口交差点の信号で再度横断歩道を渡る形になっている。下校時も塾や習い事で駅南側へ向かう生徒もあり、安全な登校のため、市道西側にも歩道があるとよい。	10人	令和8年度以降対策予定	歩道が設置されていない場所や設置されても狭小な場所があり、歩行者が危険な状況になっていることは把握済み。 当該路線に歩道整備を行なうことで、車両と歩行者の分離をし歩行者の安全を確保することを検討。 Ⅰ期区間：令和7年度～令和8年度 Ⅱ期区間：令和9年度以降として対応予定。			新規		
52	洪沢中	1 曲松1丁目8-21付近	県道708	郵便局付近では車などが駐停車しており、路側帯を歩行しづらい上に、交通量も多く、かなりの速度で走行しているため大変危険である。グリーンベルトの設置を希望。	78人	令和6年度対応済	秦野曲松郵便局の正面敷地内の駐車両が道路上にはみ出していることで、路側帯を歩きづらくなっていることから、駐車両に対して注意喚起を図っていただくよう秦野曲松郵便局へ依頼済み。(学校教育課)	○	秦野曲松郵便局には駐車場(2台分)があることから、まずは、駐停車防止対策として、郵便局等から利用者に対して駐車場を案内する措置をしていくにたくとも、駐停車両に対する注意喚起が必要。(学校教育課)	新規		
53	洪沢中	2 秦野市千村3丁目18~29付近	千村三丁目1~7号線	春秋時期は下校が遅くなると街灯がないため暗くなり危険である。そのため、街灯の設置を希望する。	69人	令和6年度対応済	防犯灯の設置は、地元自治会からの要望後、具体的な設置場所(移設を含む)について、学校、自治会及び地域安全課で、現地を確認のうえ検討していきたいと考えます。なお、設置場所については、原則、電柱となります。(地域安全課)			新規		
54	鶴巻中	1 鶴巻2236	鶴巻30号線	鶴巻中学校正門を出て、左側のT字路。中学校へ向かう横断歩道があり、基本的に車両は停止するが、速度が出了まま横断歩道に差し掛かる車両があり不安を感じています。そのため、一時停止の道路標識及び一時停止線の設置を要望します。	200人	令和6年度対策済	代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)		横断歩道があるため、一時停止規制は設置困難。(秦野警察署)	R5		

令和7年度通学路整備要望一覧

資料2-2

令和7年7月25日
学校教育課作成

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
1	本町小	1	本町1丁目4(大川橋バス停の目の前)	県道704号線	歩道と車道の間にガードレールがない。バスを待っている児童が多く、ふざけている児童がいると危険。	ポールやガードレール等の設置	52人	新規		
2	本町小	2	上大槻1143—13付近	上大槻19号線	道路下のトンネルが暗く防犯灯をつけてほしい。	その他	22人	新規		
3	南小	1	平沢1101-1付近	市道13号線	バス通りでもあり、T字路で交通量もある。歩く距離としては短いが横断歩道まで広がりやすい道もある。グリーンベルトを設置することで通学路であると車も認識でき、子どもたちもはみ出さずに歩こうとする意識につながると考える。	グリーンベルトや路側帯設置	100人	R6	○	合同点検を踏まえて、路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可より、代替として区画線の塗り直し及び車両の速度抑制対策として減速ドットの路面標示を設置します。(建設管理課) 横断歩道塗り直しを上申する(秦野警察署)
4	南小	2	清水町1-24付近の横断歩道	市道24号線	駅に向かって緩やかな下りになっているため自転車がものすごいスピードで走っている。信号のない横断歩道のために朝の時間は車が止まってくれず、危険である。注意喚起を促す標識や信号がつくと安全である。	信号機の設置・調整	45人	R6		信号機の設置基準(1h300台)に満たないため、困難。定期的な見守りの実施(秦野警察署) 代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課)
5	南小	3	今泉346-8付近のT字路	今泉86号線 今泉91号線	建物があり、車から歩行者からも見えにくく危険である。注意を促す標識または看板などがあるとよい。	啓発看板や路面シールの設置	20人	R6		横断歩道の設置基準に満たない(歩行者溜まり場がない)ため、困難。(秦野警察署) 啓発看板を令和7年1月に設置しました。(地域安全課)
6	南小	4	遠藤石材店(秦野市今川町6-10)～守屋石材店(秦野市上今川町1-24)までの路側帯	市道24号線	朝の交通量が多く、下校時刻によって交通量があり、スピードを出す車や路側帯に入って走行する車が見られる。大型車は、特に歩いている子供との距離が近く接触しそうなためグリーンベルトに入らないような工夫や対策があるとよい。	路面標示やカラー舗装等の設置	30人	新規		
7	南小	5	今川町交差点から線路まで	市道71号線	朝は、踏切の関係で車が並び(長い列)、荷物の多い子供たちと車との距離が近くなることもあり、いつ車と子供が接触してもおかしくない幅である。グリーンベルトを目立たせ、車が路側帯に入れないような工夫や対策を希望する。なお、歩道が広がるとよい。	歩道整備・拡幅	30人	R3		長期的な事業中。(道路整備課)
8	南小	6	震生湖入口交差点～畠中バス停の間の道	市道74号線	朝の交通量が多く、道の幅がせまい。トラックなどの大きい車も朝の時間は多く、道のはしを歩いていても車がすれ違うと危険を感じる。	歩道整備・拡幅	30人	新規		
9	南小	7	今泉1344付近のT字路	平沢56号線 平沢58号線	グリーンベルトへ渡る際、車が見えずらく危険である。カーブミラーの設置を希望する。	カーブミラーの設置・調整	40人	新規		
10	南小	8	今泉1230-16付近のT字路	平沢41号線	保育園の送迎があるため、朝の交通量が多い。グリーンベルトなどがあるとよい。	グリーンベルトや路側帯設置	40人	新規		
11	南小	9	中尾橋から小学校まで	市道13号線	グリーンベルトの色が薄くなっています。グリーンベルト間にあるカーブミラー2か所(小学校)が壊っていて鏡が見にくい状態になっている。	路面や路面標示等の修繕	250人	新規		
12	南小	10	平沢1000-6付近	市道74号線	道路が狭く、歩道がないところを児童が通学路として利用しているため、グリーンベルトを設置してほしい。(車は抜け道として使用している車が多い)	グリーンベルトや路側帯設置	80人	新規		
13	南小	11	尾尻945-1	市道86号線	秦野駅南口から直進方向にある横断歩道 区画整理で交通量が増え、スピードを出している車が増加している。バスが右折レーンに停車していると直進車が見えにくく。押しボタン式の信号がつくとよい。	信号機の設置・調整	11人	新規		
14	南小	12	サンパークマンション前道路	今泉81号線	登校時は右側を歩くため、右側にもグリーンベルトがあるよい。 道幅が狭く、朝夕とスピードを出して通過する車が危ない。	グリーンベルトや路側帯設置	11人	R5.R6		学校との打合せの上、R5にグリーンベルトや「スクールゾーン」の路面標示を設置済み。(建設管理課)
15	南小	13	今泉732付近の変形交差点	市道13号線	スピードを出して通過する車が多く、一時不停止で侵入してくる車も多く危険である。注意を促すような看板等があるとよい。	啓発看板や路面シールの設置	11人	新規		
16	東小	1	西田原279 上宿会館前の交差点	市道4号線 市道56号線	登校班の集合場所(みやのまえ公園)から上宿会館まで歩いていくと、信号機のない交差点に差し掛かります。横断歩道がないため、地域の方が立ってくださり、児童の登校班を安全に渡らせてくださっています。横断歩道の設置を要望します。	横断歩道の設置	20人	R3		信号機の設置は、設置基準により困難です。また、横断歩道についても、歩行者が滞留する場所を確保することができないため、設置は困難な状況です。(秦野警察署) 啓発看板を設置済み。(地域安全課)

令和7年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
17	東小	2 東田原1370付近	市道5号線	市道5号線の東公民館信号の西側は、道路北側に片道歩道が整備されていますが、南側には歩道がありません。旧でんぶん工場跡地西側の東田原99号線を通学路にする児童は、市道5号線に横断歩道がないため、東公民館交差点から市道5号線の南側路肩を歩いて下校する児童がいます。市道5号線は車両の交通量多く、制限速度をオーバーして通行する車両も多いことから非常に危険な状況です。歩道の整備は難しいと思うので、横断歩道もしくは、横断誘導線の設置を要望します。	横断歩道の設置	100人	新規		
18	東小	3 寺山1-1付近 東小学校前交差点	市道5号線	東小学校前交差点に設置してある車止めは、ゴム製のポールが3本になります。その東側には鉄製の車止めが設置されています。神奈川病院方面から交差点に進入した車両がまっすぐに突っ込んだ場合、歩道上にいる児童を守ることができるとか不安を訴える保護者の声が多く聞かれます。児童の安全を確保するためゴム製のものを鉄製のものに変えてほしい。	ポールやガードレール等の設置	300人	新規		
19	東小	4 寺山520付近	寺山10号線	東小学校南東側の寺山10号線は、朝の通学時間帯の7時半から8時半まで車両の通行規制を行っている重要な通学路です。下校時も児童が通りますので、消えている白線の補修と合わせて、グリーン帯の設置を要望します。	グリーンベルトや路側帯設置	30人	新規		
20	東小	5 東田原1549-1付近	市道5号線	東公民館西側の農道から市道5号線に出る車両は、交通量としてはさほど多くはないが、児童の下校時に交差部に差し掛かった時、東小学校側から歩いてくる児童が見えにくく、事故が起きる可能性があります。注意喚起の看板や、カーブミラーの設置など、何らかの安全対策をしていただけるよう要望します。	啓発看板や路面シールの設置	300人	新規		
21	北小	1 三屋66-2付近	市道51号線	この付近の道にはグリーンベルトがあるが、幅が狭いためグリーンベルトからはみ出てしまうことがあります、車通りと重なると危険である。道の反対側にもグリーンベルトを設置することを要望する。	グリーンベルトや路側帯設置	60人	新規		
22	北小	2 横野84-4付近	菩提27号線	当地点の道路には路側帯が設置されているが狭く、トラックや大型車も通るため子どもたちと接触する危険がある。学校でも指導を続けていくがより安全な登下校のため路側帯の拡充を要望する。	グリーンベルトや路側帯設置	350人	新規		
23	大根小	1 南矢名474-5付近	南矢名54号線 南矢名66号線	左に曲がる際に車が来ているか分かりづらく、危険なためカーブミラーの設置を希望したい。	カーブミラーの設置・調整	5人	新規		
24	大根小	2 南矢名349-2付近	市道68号線 南矢名36号線	東光寺前のスクールゾーン、白線が消えかかってしまっているので塗りなおしてほしい。急な坂道で交通量が多いので、スクールゾーンの表記をお願いします。	路面標示やカラー舗装等の設置	20人	新規		
25	大根小	3 北矢名243-1	市道8号線 市道26号線	北矢名交差点付近、道路の幅が狭く、スピードを出す車が多い。通学路の標識等を設置していただきたい。	路面標示やカラー舗装等の設置	30人	新規		
26	西小	1 秦野市堀川963付近	市道15号線 市道17号線	堀川の交差点の手前の道路に曲がる車が多く、信号がないため、横断歩道の設置を希望します。	横断歩道の設置	100人	R6		横断状況を確認し、横断歩道の設置を上申する。(秦野警察署)
27	西小	2 並木町8-1 西小学校正門前歩道	市道15号線	歩道の一部が陥没しており、雨が少し振るだけで水が溜まってしまう。歩行に支障をきたしており危険なので、修繕を要望する。	路面や路面標示等の修繕	50人	新規		
28	西小	3 並木町7-18 西小学校の南東側角	市道15号線 並木町13号線	南側の通学路から登校してくる児童が安全に横断できるよう、歩行者横断指導戦、もしくは横断歩道の設置を令和5年度に要望し、「とまれ」のイラスト表示を道路に施してくださいましたが、経年で消えかかってしまっている。再度、表示をしていただきたい。	啓発看板や路面シールの設置	50人	R5		歩行者向け路面シールの設置済み。(地域安全課)
29	上小	1 菖蒲 馬場坂	菖蒲29号線	現在、馬場坂の歩道には、赤い線が引かれている。ここを通る登校班の児童には、赤い道の歩道を歩くように指導しているが、赤い道のかすれた部分に、新一年生が行ってしまうため、線を再度引きなすことを要望します。	路面や路面標示等の修繕	22人	新規		
30	上小	2 菖蒲 馬場坂	菖蒲29号線	馬場坂は長い急な坂であるが、日影がない。一番下から登校してくる班もあるので、熱中症等の危険がある。休憩スペースに屋根の設置を要望します。	その他	22人	新規		
31	広畑小	1 下大槻173 「広畑小学校入口」の五差路 の交差点	県道613号線 市道68号線 下大槻47号線	登校時間は通勤時間と重なり交通量が多い。そのため、交通安全ボランティアの方や学校長が交通指導を毎日行っている。しかし、歩行者信号のない横断歩道を通過する道は自動車の抜け道となっており、横断歩道の前で一時停止することなく通過する自動車が非常に多く危険である。歩行者信号がない横断歩道で、過去に歩行者と自動車の接触事故も起きている。そのため、歩車分離型の信号の設置を強く要望する。 もし、上記の要望が通らなかった場合は、運転者に注意を喚起する啓発看板の設置を要望する。	信号機の設置・調整	30人	新規		

令和7年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
32	渋沢小	1 千村2丁目9付近 「とうふ料理丘」前の交差点	市道17号線 千村四丁目6号線	足元に『とまれ』のステッカーが貼ってありますが、千村配水場側から降りてくる車が下り坂 & カーブ続きのためスピードを出して降ります。また、この横断歩道はカーブとなっている為、直前にならないと目視できません。 横断歩道手前から道路北側を通学路として児童が歩いていますが、内回りでカーブしてくる車にぶつかりそうになることがあります。グリーンベルトの設置を検討してほしい。	グリーンベルトや路側帯設置	30人	R6		代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。 (地域安全課) ダイヤマークの塗り直しを上申及び見守り活動の実施。 (秦野警察署)
33	渋沢小	2 千村3丁目 小田急ハイツ団地4号棟そばの道	千村三丁目14号線 千村三丁目20号線	横断歩道がありません。バスが通り、急な横に曲がる道もあって見通しが悪く、そこそこの交通量があり危険です。児童横断ありの看板が少し手前にあるのですが、置いてある場所もあまり目立ちません。また、路面に書かれたスクールゾーンの表記が消えかけています。横断歩道があると歩行者が安心なので検討して頂きたいです。 また、渋沢公民館前の歩道で、以前は止まれの表示があったが、薄れて消えてしまっているので再塗装していただきたいです。	横断歩道の設置	30人	新規		
34	渋沢小	3 萩が丘9丁目30みどり美容室付近の脇道	曲松一丁目11号線 萩が丘14号線	脇道で停止線のない道があります。すぐ横が登校班の集合場所となっています。車両がスピードを出したまま交差点に侵入する為、右折時に接触事故になりかけたり、子ども達を巻き込みそうになりました。一時停止線の表示を検討して頂きたいです。	路面標示やカラー舗装等の設置	30人	R6		脇道の幅員が狭いため、停止線の設置は困難。(秦野警察署) 舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。 停止線の代替としてドット線を設置します。(建設管理課)
35	渋沢小	4 萩が丘9丁目	萩が丘14号線	交通量が多い為、横断歩道と停止線、グリーンベルトの表示が薄くなっています。 信号のない交差点で道幅が狭く危険な箇所の為、改善してほしいです。	路面や路面標示等の修繕	20人	新規		
36	渋沢小	5 渋沢中学校入口バス停付近	県道708号線	バス停付近に草が生い茂っていて、草が伸びる時期になるとグリーンベルトの所まで進出し交通の妨げになっています。ボランティアで近所の方が切ってくれているとの事ですが、交通量が多く歩道が狭い為、草の伐採と崩れかけた個所の土留め等検討して頂きたいです。	その他	20人	新規		
37	渋沢小	6 峠隧道(トンネル)	県道708号線	峠隧道(トンネル)の中に何箇所もひび割れがあり、常時湿っていて、以前大雨が続いた時は水が噴き出していました。安全点検していると思いますが、トンネル内に何箇所もひびがあると不安になりますので、何か対応して頂きたいです。	その他	20人	新規		
38	渋沢小	7 峠隧道(トンネル)を抜けた先の歩道	県道708号線	松田方面に峠隧道(トンネル)を抜けた先に、山に上がるための道と歩道が交わる場所があります。 交わる歩道部分に傾斜があり、車道に倒れそうで危険です。傾斜を緩やかにできないか検討して頂きたいです。	路面や路面標示等の修繕	20人	新規		
39	渋沢小	8 渋沢公民館第三駐車場辺りから渋沢造園辺りの道	渋沢13号線	下校の時間帯に、公民館の利用者や渋沢こども園の利用者等、交通量が多い時があります。道が狭く、カーブが多い下り坂の為危険です。グリーンベルトの設置を検討して頂きたいです。	グリーンベルトや路側帯設置	30人	新規		
40	渋沢小	9 渋沢上1丁目9辺りの道	曲松一丁目1号線 萩が丘1号線	車のすれ違いが大変なほど狭い道ですが、住宅街の為、登校時の交通量が多いです。 歩道がない為、グリーンベルトの設置を検討して頂きたいです。	グリーンベルトや路側帯設置	50人	新規		
41	渋沢小	10 渋沢小学校駐車場出入口前の道	渋沢上二丁目2号線 渋沢上二丁目3号線	下校時に通ると、建物の壁が道の安全を確認しづらい位置にあり危険です。車道には一時停止線や、歩道にとまれの表記がありますが、飛び出す子どもが多々います。見通しを良くする為に、歩行者用のカーブミラーの設置を検討して頂きたいです。	カーブミラーの設置・調整	300人	新規		
42	末広小	1 末広町6 十代橋付近	市道63号線	元町方面より十代橋方向へ下ってくる車の減速が遅れ、停止線を越えてくる。多くの児童が橋の右側から横断するも、右カーブのため運転席から見えにくい。路面のダイヤマークの塗りなおしだけなく、路面のカラー舗装等減速を促す対策を希望します。	路面標示やカラー舗装等の設置	79人	新規		
43	末広小	2 曽屋6016 こうぼうふじみ公園 十字路付近	市道7号線 市道85号線	弘法山方面から猛スピードで下ってくる車がある。横断中の児童との接触も考えられるため、車両の減速を促す交差点マークや路面のカラー舗装等の対策を希望します。	路面標示やカラー舗装等の設置	29人	R5		信号機設置基準(1時間当たりの通行量300台以上)に満たない(秦野警察署) 啓発看板を設置済み。(地域安全課)
44	末広小	3 末広町6-6 (末広小学校正門前)	末広町5号線 末広町7号線	横断歩道及び「止まれ」表示の塗装のはがれが多く見受けられます。塗りなおしを希望します。	横断歩道の修繕等	72人	R6		横断歩道及び「止まれ」表示の塗りなおしを上申する。(秦野警察署)
45	末広小	4 末広町6-6付近 (秦野支援学校正門前)	末広町4号線 末広町5号線	横断歩道の塗装のはがれ及び点字ブロックの浮きが多く見受けられます。つまずきの危険もあるため補修を希望します。	横断歩道の修繕等	103人	R6		横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 浮いた点字ブロックについては修繕を実施します。(建設管理課)
46	末広小	5 末広町6-53付近	末広町4号線	民家のブロック壁に傾きが見られ危険である。亀裂が毎年少しづつ深くなっている。	その他	27人	R3.R5.R6		土地所有者へ状況説明及び対応を依頼済み。

令和7年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号	危険箇所			要望カテゴリ	通学人数	過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望			過去の要望有無	過去の合同点検	過去的回答等
47	南が丘小	1 南が丘3-3	南が丘四丁目1号線	人通りが少ない。クリエイト裏の車のUターン場所で子供が車に連れ込まれそのまま誘拐される可能性がある。下校時は特に人の目がいかなくなる為、地域の方にも無理なく散歩ついでで良いので子供の姿を見たらなんとなく気にしてほしい。	その他	16人	新規		
48	南が丘小	2 尾尻450-58	西大竹36号線	カーブにより、ユニクロ側から来る車から歩行者が一切見えない。カーブに路駐される事もあり正面衝突しそうになった事もある箇所。路駐されると子供は道路の真ん中を歩くしかなく一切車から見えない。 スクールゾーン、スピード注意の両方の表示が欲しい。	路面標示やカラー舗装等の設置	37人	新規		
49	南が丘小	3 尾尻467-3	尾尻45号線	子供が増えている住宅街、下り坂と急カーブが続き、下り坂でスピードを上げて下ってきてそのままカーブなので、車やバイクがすごいスピードで下ってくる。過去にバイクに突っ込まれそうになった。 子供が多いため、スピード注意などの表示が欲しい。	路面標示やカラー舗装等の設置	37人	新規		
50	南が丘小	4 尾尻871-11の前の横断歩道	市道13号線 西大竹36号線	下校時にローソンからクリエイトの信号に走れば渡れてしまう事があり、子供たちが走って渡っている。車も信号をギリギリにすり抜けようとするので互いに注意して見てほしい。 ローソン側からクリエイトへ左折時に歩行者に目が行く様な仕組みや表示が欲しい。	啓発看板や路面シールの設置	37人	新規		
51	南が丘小	5 西大竹352-1付近	上大槻5号線 西大竹41号線	7時半～8時半は車の進入禁止になっているが、車が何台か通っていて登校時あぶない。登校時間に見守りや巡回をしてほしい。	取り締まり等の実施	37人	新規		
52	南が丘小	6 尾尻949ミニストップ前歩道	市道81号線	舗装がガタガタのところがあり、雨の日は大きい水たまりになり通りづらくなります。舗装の修繕を希望。	路面や路面標示等の修繕	18人	新規		
53	南が丘小	7 尾尻938-5付近	尾尻61号線	室川沿いのフェンスの場所は下まで塞がっているのに、この辺りだけフェンスが高い位置にあると間が空いている。小学校低学年や未就学児は川をのぞき込んで落ちる可能性がある。 他の場所と同様に高さを合わせ、間を塞いで欲しい。	その他	58人	R6		ガードレールのビーム下に立入り防止のフェンスの設置します。(建設管理課)
54	南が丘小	8 尾尻938-17付近	尾尻58号線	歩道がなく見通しが悪いカーブ。下り坂で上下からスピードを出してくる車が多い。朝の時間帯は通行人も多い。 スクールゾーン、カーブ注意、スピード落とせなどの注意喚起をして欲しい。	路面標示やカラー舗装等の設置	58人	R6		代替案として、啓発看板を令和6年12月に設置しました。 (地域安全課) 注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課)
55	南が丘小	9 尾尻951-7(コーポ臼井戸)	市道81号線	柵が壊れたり、外れかけたりしている個所を簡易的に修理。以前、柵が落ちていたこともあり通学路を一部変更しました。 状況確認(前年度管理会社にお願いしましたが改善していません)と修理を希望。	その他	58人	新規		
56	鶴巻小	1 鶴巻北1-18-21つる寿司付近	市道64号線	グリーンベルト付近のブロック塀が崩れそうになっている。	その他	30人	新規		
57	南が丘中	1 南が丘1丁目6番地 南が丘中学校東門付近の遊歩道	南が丘一丁目3号線	南が丘中学校東門付近の遊歩道の街路樹に枯れ枝等あり、落下して歩行者が怪我をする危険があるため、剪定等の対応をお願いしたい。	その他	101人	新規		
58	鶴巻中	1 鶴巻2220番地(鶴巻中学校)体育館前及び上ノ窪橋前のT字路	鶴巻30号線 北矢名74号線	路上の横断歩道ありのマーク(△)、「スクールゾーン」「止まれ」の文字表示が消えかかっていて、緩いカーブと坂道になっており、はっきり表示が見えないと危険。小中学生ともに登下校時に使用する横断歩道付近のため、描きなおしてほしい。	路面や路面標示等の修繕	107人	新規		

通学路整備要望への対策実施例について

令和 7 年 7 月 25 日

学校教育課 作成

代替案による対応例

要望内容	困難な理由	代替案
歩道設置及び道路拡張	幅員が狭い 用地取得が困難	<ul style="list-style-type: none">・グリーンベルトの設置
信号機の設置	交通量や信号機との距離等、 設置基準に満たない	<ul style="list-style-type: none">・交差点マークの路面標示・減速を促す路面標示及びカラー舗装
横断歩道の設置	歩行者の待機場所の確保が困難 付近の横断歩道からの距離等、 設置基準に満たない	<ul style="list-style-type: none">・車両向け啓発看板・歩行者向け路面シール・歩行者横断指導線
ガードレールの設置	歩道の幅員が狭い	<ul style="list-style-type: none">・ラバーポール・車止めポール
通行規制	地域住民の合意形成が必要	<ul style="list-style-type: none">・スクールゾーン標示・児童生徒への交通安全教育

安全対策の具体例①

【要望内容】歩道の設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルトの設置

路側帯を明確化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。



安全対策の具体例②

【要望内容】信号機の設置 または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】カラー舗装及び啓発看板の設置

ドライバーに交差点の存在を認識させ、車両の減速を促す。
また、ドライバー向けの交差点標示の啓発看板を設置し注意を喚起。



安全対策の具体例③

【要望内容】信号機の設置
または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】歩行者横断指導線の設置及びカラー舗装

ドライバーに交差点の存在を認識させ、歩行者が横断する場所を明確に示し、交差点を強調し車両の減速を促す。



安全対策の具体例④

【要望内容】歩道またはガードレールの設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルト及びラバーポール、路面標示の設置

路側帯を視覚化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。
幅員を狭めることで車両による歩道への侵入を防いだり、車両の減速を促す。



安全対策の具体例⑤

児童生徒の飛び出し防止を目的として、見通しの悪い交差点等に歩行者向け路面シールを設置しています。また、車両のスピードが出やすい箇所等にはドライバー向けに歩行者に対する啓発看板を設置しています。対策されるまでに時間要する場合、一時的な対策としても設置。



路面シール



啓発看板

その他にも「スクールゾーン」「事故多し注意」「交差点注意」「とびだし注意」「左右の確認」

安全対策の具体例⑥

本市（県道）でも、スピードの出やすい下り坂の車線の左右に「イメージハンプ」を設置し速度抑制を促す。



あいおいニッセイ同和損害による交通安全教室について

1. 実施日時 令和7年7月8日（火）午前10時40分から12時15分まで
2. 実施場所 秦野市立南小学校4年生各教室（6クラス196名）
3・4校時に3クラスずつ実施
3. 協力者 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神奈川支店地域戦略室
担当者
4. 目的 秦野市と連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が持つ車の走行データや南小学校区通学路の写真等を活用し、児童自らが南小学校区の危険箇所や交通安全対策について考えたり、話しあったりすることで、交通安全に対する意識を高める。
5. 内容
 - ・走行データの中で、南小学校区には車が急ブレーキを踏む回数が多い場所があることを知る。
 - ・児童が1人1台所有しているタブレット端末を使いながら、南小学校区の通学路（交差点や見通しが悪い道、道幅が狭い道など）の写真の中から危険箇所について印をつけながら、なぜ危険なのか、どうすれば安全に通行することができるのかを考える。
 - ・ふりかえり（今回の学習で学んだこと）をワークシートに記入する。



6. 授業後の児童のふりかえり
 - ・いつも通っている道にもたくさん危ない所があることが分かった。
 - ・今までカーブミラーを気にしていなかったけど、カーブミラーの大切さを知った。
 - ・よく危ない道を通るから気を付けようと思った。
7. 授業後の先生のふりかえり
 - ・身近にあるものを教材として取り上げていただいたので子どもたちは自分で考えて考えることができていた。
 - ・資料が使いやすく、負担なく授業をすることができた。
 - ・今日から児童も改めて危ない所を気にして登下校できると思う。

通学路の安全対策に係る取組みについて

令和 7 年 7 月 25 日

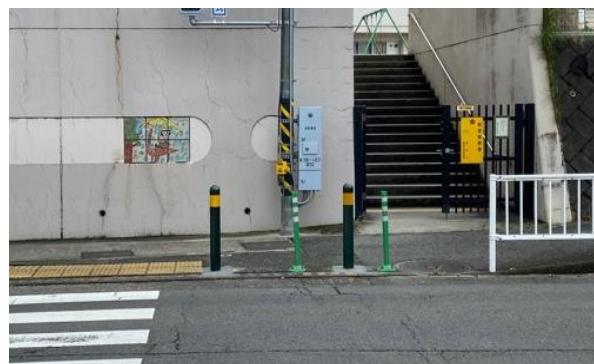
学校教育課作成

1 令和 7 年度通学路整備要望に係る対応（令和 7 年 6 月）

令和 7 年度の通学路の整備要望を受け、学校付近の通学路について、交通量の多い幹線道路であることから、横断歩道の溜まり場となる場所への安全対策として、鉄製の車止めポールを設置し、歩行者の安全確保を図りました。



対策前



対策後

2 東海大学生による通学路の交通安全ポスター作成（令和 7 年 7 月）

地域連携ボランティアの一環として、大根小学校の通学路における危険箇所を調査し、大根小学校児童に対して通学路にどのような危険が潜んでいるのかを分かりやすくポスターにしてくれました。

なお、ポスターは大根小学校内に掲示し、通学路の危険箇所についての啓発に役立てています。



啓発ポスター



大根小学校での掲示の様子

秦野市通学路見守りサポーター制度について

令和 7 年 7 月 25 日

学校教育課作成

1 事業概要

通学路見守りサポーターは、児童生徒の登下校時の交通事故発生防止を図るため、特定の活動時間や活動内容は定めず、日常生活の中で可能な範囲において見守り活動を実施いただける方を対象とした登録制度であり、令和 4 年 9 月から開始しました。

登録者にはサポーターの目印となる貸与品（ベスト、ネックストラップ、腕章の中から 1 つ選択）を身に着けていただき、散歩や庭先の手入れ等をしながら、子どもの登下校を見守ったり、挨拶などの声掛けを行っていただいているります。

2 登録状況（令和 7 年 6 月末時点）

(1) 年度別登録人数

- ア 令和 4 年度 20 名
- イ 令和 5 年度 39 名
- ウ 令和 6 年度 6 名
- エ 令和 7 年度 1 名

(2) 学区別登録人数

学区		登録人数
本町中学校	本町小学校	16 名
	末広小学校	2 名
南中学校	南小学校	1 名
東中学校	東小学校	1 名
北中学校	北小学校	5 名
大根中学校	大根小学校	2 名
	広畠小学校	1 名
西中学校	西小学校	25 名
	堀川小学校	1 名
	上小学校	0 名
南が丘中学校	南が丘小学校	4 名
渋沢中学校	渋沢小学校	1 名
鶴巻中学校	鶴巻小学校	7 名
合計		66 名